

パーソナルファイナンス学会
2014 年度会員総会 議事録

日時：2014 年 10 月 4 日（土）16：00～16：30

会場：上智大学 12 号館 2 階 201 教室

出席者数：出席 46 名 + 委任状 16 名 = 62 名

定足数(会員数の 1/10)：19 名

開催に先立ち、桑名会長より出席者数の確認と定足数の確認が行われ、会員総会が成立することが述べられた。効率的に進行するため、一部は坂野副会長から審議もしくは報告がなされるが、報告事項のみの場合には資料を参照されたいと述べられた。

報告事項

1. 各委員会活動報告（配布資料 p.1）

7) 部会報告／教育部会

坂野副会長より、山岡部会長に代わり「パーソナル・ファイナンス基礎テスト」について学生を対象に実施いただきたく、希望される場合には事務局へご連絡をとの依頼が述べられた。基礎テストは時間的に 30 分程度で回答可能であるとの補足説明がなされ、ご協力をお願いしたいとの要望が述べられた。

2. 創設 15 周年記念事業プロジェクト（配布資料 p.2）

プロジェクト委員長である坂野副会長により、まずは委員会名が前回の理事会で「創設 15 周年記念事業委員会」となったことが報告された。事業内容として、パーソナルファイナンスに関する研究の成果をまとめて出版するということが計画されていることが述べられた。内容としては、パーソナルファイナンス研究の体系をどのように構成するかということであるが、大きなテーマとして金融教育、金融のイノベーション、グローバリゼーション、制度設計（法律的な問題を含む）、その他の 5 つに分けることが述べられた。研究テーマは募集（12 月 19 日締切）することとし、応募は、個人でもグループのいずれでも可とし、研究計画書（Web サイトからダウンロードのうえ）を提出していただきたいとの応募方法が説明された。

個別の研究を集めたというより、研究成果として内容的にできるだけまとめたものを出したいと考えているため、委員会でテーマの重複や調整、場合によってはテーマあるいは研究のアプローチ等変更していただくようお願いする必要があるとの補足説明がなされた。出版までの予定として、来年 3 月までに取り上げるテーマを決定し、研究期間は 4 月から翌年 3 月までの 1 年とし、秋の全国大会で中間報告を経て、最終成果として 2016 年の 10 月もしくは 11 月での第 17 回全国大会時に出版したいとの予定が述べられた。このプロジェクトに関しては、日本消費者金融協会様からのご協力によるとの報告がなされ感謝が述べられた。

審議事項

1. 2014 年度（第 15 期）中間決算報告について（配布資料 p.3）

坂野副会長より、会計年度は 4 月 1 日～3 月 31 日までであり、中間決算は 4 月 1 日～9 月 30 日までであるが、予算については 3 月 31 日までであることが説明された。会費収入について予算に対する納入率は、76.7%であることが報告された。昨年より PayPal での決済を始めたが、その利用数は 8 件であるなど利用状況が述べられた。上半期については 198,282 円の黒字であるが、下半期に支出があり最終的には赤字決算との見通しが述べられた。繰越金により、当面の学会運営には支障はないが、会費収入率を上げることで赤字額も縮小していきたいとの希望も述べられた。

2. 将来構想プロジェクトチームの設立について（配布資料 p.4）

桑名会長より、学会活動のより活性化とあわせて、創設 15 周年事業とも関連しているが、今後この学会としてあらたな事業をどのようにして行っていくべきかということを検討するプロジェクトチームについて理事会で承認が得られたことが報告されたうえで提案がなされ、全会一致で承認された。続いて、将来構想プロジェクトチーム委員として、桑名、坂野、飯田、岸本、大東和、竹之内、竹本、堂下、藤原、樋口、山本（敬称略）の 11 名が推挙され、承認された。

3. 奨励賞名称変更について（配布資料 p.4）

坂野副会長より、これまでは学会賞と奨励賞として施行していたが、若手研究者を奨励したいという意味で「研究奨励賞」へ名称変更することが提案され、全会一致で承認された。ただし、若手研究者という定義については、年齢制限ではなくアカデミックなキャリアが浅いという意味であることが説明された。現行の 2 賞は、応募・推薦により受け付けているが、「研究奨励賞」については現行の受付方法のほか、今年より Web ジャーナル『パーソナルファイナンス研究』へ投稿された査読付き論文に関して、掲載が確定した論文を自動エントリーすることが提案され、全会一致で承認された。

4. 準個人会員制度の廃止について（配布資料 p.3）

坂野副会長より、これまで研究者対象の個人会員と研究者以外の方を対象として準個人会員と分けていたが、年会費が同額であること準個人会員数が少数であること、当学会の性質を考えた場合、個人会員と準個人会員を分ける意味も薄れてきていること等、廃止の理由が述べられ、今後は準個人会員制度が廃止されることが全会一致で決まった。現行の準個人会員は自動的に個人会員となることが補足説明された。

5. 入退会について（配布資料 pp.4-5）

坂野副会長より、資料のとおり 6 名の個人会員と 1 名の学生会員、15 名の退会と J C F A の解散による退会について説明がなされ、全会一致で承認された。結果、個人会員は 190 名となったことが説明された。

6. 2015 年度第 16 回全国大会開催校について（配布資料 p.4）

桑名会長より、福井大学での開催が理事会での推薦より提案がなされ、全会一致で承認がなされた。実行委員長の竹本拓治理事により、開催の挨拶が述べられ、開催校として佐藤直樹氏（福井大学）、宮井浩志氏（四国大学／前福井大学）が紹介された。

以上

（文責 リエゾンオフィス）